

第 31 回 奈井江町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 4 月 2 1 日（火）午後 3 時 5 2 分から午後 4 時 1 0 分
2. 開催場所 奈井江町役場 議員控室
3. 出席委員（1 0 人・議席番号順）
 - 会長 笹 木 憲 一
 - 会長代理 伊 藤 弘
 - 委員 8 人
4. 欠席委員 0 人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名について
 - 3 会期の決定について
 - 4 諸般報告
 - 5 報告第 1 号 令和 7 年度の最適化活動の実施状況について
 - 6 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転の許可申請について
 - 7 議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）
 - 8 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権移転）
 - 9 議案第 4 号 現況証明願いについて
 - 10 その他

会	長	只今より第31回奈井江町農業委員会総会を開会いたします。
		(会長あいさつ)
会	長	本日は、全員の出席でありますので、総会は成立いたします。
		(議事録署名委員の指名)
会	長	日程第1 議事録署名委員の指名について、私の方から指名いたしますよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	それでは、議事録署名委員に6番 堀政博委員、7番 鈴木康永 ^{やすひさ} 委員の両名を指名いたします。
		(会期の決定)
会	長	日程第2 会期の決定について、本日1日間といたします。ご異議ありませんか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
		(諸般報告)
会	長	日程第3 諸般報告を議題といたします。 諸般報告は、書面のとおりでございます。ご質問等ございませんか。
各	委 員	(質疑なしの声あり)
会	長	それでは、諸般報告を報告済みといたします。
会	長	日程第4 報告第1号 令和7年度の最適化活動の実施状況について事務局の説明を求めます。

事 務 局	報告第1号、令和7年度の最適化活動の実施状況について、ご説明いたします。実施状況につきましては、農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、インターネット等で公表することになっております。 別紙の報告第1号、1ページをご覧ください。 ローマ数字の1、農業委員会の状況の1番、農業委員会の現在の体制でございますが、農業委員10名で令和8年7月19日までの任期となっております。 2番、農家・農地等の概要ですが、農家に係わる部分につきましては、2020農林業センサス、農地に係わる部分については、2026年3月19日公表の作物統計調査に基づく数値となっております。 また、修正をお願いしたいのですが、認定農業者が110となっておりますが、105の誤りでございますので修正をお願いします。 なお、認定農業者の減少により、前年度と比較して5減となっております。 2ページ目をお開き下さい。 ローマ数字の2、最適化活動の実施状況の1番、最適化活動の成果目標ですが、(1)農地の集積の①現状及び課題、農地集積率は93.3%となっております。 ②及び③の目標及び実績について、前年度の集積率を上回ることができませんでした。既に9割の集積率であるので着実に集積を進めていきたいと考えております。 (2)遊休農地の発生防止・解消について、令和7年度は新たな遊休農地の発生はありませんでした。 3ページ目をご覧ください。 (3)新規参入の促進では、新たに農業経営を営もうとする参入者は、ありませんでした。 4ページ目をお開き下さい。 2番、最適化活動の活動目標についてですが、8月に作況調査、10月に農地パトロールを実施し、農地利用の最適化に取り組んでおります。 5ページ目をご覧ください。 (3)新規参入相談会につきましては、新規参入者が居なかったた
-------	--

利用目的は「田」、賃借料は年 円、始期は、終期は です。

その他の状況ですが、農地保有合理化事業による賃貸になります。

所在図は4ページに記載しております。

資料2ページをご覧ください。農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。

続きまして、申請番号集貸の2、所在は で、現況地目は「田」、面積は m²他 合計4筆、 m²です。貸付人北海道農業公社から が借り受け。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田」、賃借料は年 円、始期は、終期は です。

その他の状況ですが、農地保有合理化事業による賃貸になります。

所在図は5ページに記載しております。

資料3ページをご覧ください。農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。

議案6ページをお開きください。

申請番号集貸の3、所在は で、現況地目は「田」、面積は m²他 合計4筆、 m²です。貸付人北海道農業公社から さんが借り受け。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田」、賃借料は年 円、、終期は です。

その他の状況ですが、農地保有合理化事業による賃貸になります。

所在図は7ページの赤枠の部分になります。

資料4ページをご覧ください。農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。

続きまして、申請番号集貸の4、所在は で、現況地目は「田」、面積は m²他 合計3筆、 m²です。貸付人北海道農業公社から さんが借り受け。経営面積は、記載のとおりです。

	利用目的は「田」、賃借料は年 〇〇〇〇 円、始期は 〇〇〇〇、終期は 〇〇〇〇 です。 その他の状況ですが、農地保有合理化事業による賃貸になります。 所在図は7ページの青枠の部分になります。 資料5ページをご覧ください。農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。 議案第2号の説明は、以上です。
会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第2号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第2号は原案どおり決定といたします。
会 長	日程第7 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の承認について (貸借権移転)を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案8ページをお開き下さい。 議案第3号、農用地利用集積等促進計画の承認(貸借権移転)でございます。 申請番号集貸の5、所在は 〇〇〇〇 で、現況地目は「田」、面積は 〇〇〇 m²他 合計3筆、 〇〇〇 m²です。 貸付人北海道農業公社から 〇〇〇 さんが借り受け。経営面積は、記載のとおりです。 利用目的は「田」、賃借料は年 〇〇〇〇 円、始期は 〇〇〇〇、終期は 〇〇〇〇 です。 その他の状況ですが、 〇〇〇 さんの経営移譲による利用権移転になります。所在図は9ページになります。

		資料 6 ページをご覧ください。農地中間管理事業第 18 条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。議案第 3 号の説明は、以上です。
会 長		説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員		事務局の説明のとおりです。
会 長		議案第 3 号について、質疑ございますか。
各 委 員		(質疑なしの声あり)
会 長		それでは、議案第 3 号は原案どおり決定いたします。
会 長		日程第 8 議案第 4 号 現況証明願いについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局		議案 10 ページをご覧ください。 議案第 4 号、現況証明願いについてでございます。 申請番号 現況証明の 1、所在は■■■■■■■■■■、登記簿地目は「畑」、現況地目は「宅地」で、面積は■■■■ m ² です。 所有者及び申請人は、■■■■■■■■■■ さんです。 所在図は 11 ページに記載しております。 申請地は、北町 4 区に位置し、都市計画法の用途区域内（第一種中高層住居専用地域）となっており、住宅で囲まれている場所となっております。議案第 4 号の説明は、以上です。
会 長		議案第 4 号について、質疑ございますか。
各 委 員		(質疑なしの声あり)
会 長		それでは、議案第 4 号は許可相当とし、原案どおり決定いたします。

会 長	日程第9 その他 を議題といたします。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	別紙で皆さまにお配りしておりますが、農地中間管理機構の「農地中間管理事業」及び「農地売買等事業」の年間スケジュールでございます。事業を進める際の参考にしていただければと思います。事務局からは以上です。
会 長	それでは、各団体からの報告をお願いいたします。 (各団体より情報提供)
会 長	以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。 これで第31回奈井江町農業委員会総会を終了いたします。 本日は大変ご苦勞様でした。
事 務 局	次回の総会日程ですが、6月23日(火)午後4時30分から開催いたします。 奈井江町農業委員会 会長 議事録署名委員 議事録署名委員